

事業名 共生社会の実現に向けた障がい者の生涯学習支援事業

事業の趣旨・目的

- ・関係部署等が連携体制を構築する
 - ・共生社会の実現に向けた社会全体の理解を促進する
 - ・持続可能な学びの仕組みづくりを形成する
- ↓
- 学校卒業後の障がい者の学びの場を拡充

事業実施体制・連携先

コンソーシアムの構成員

大学教授、県公民館連絡協議会、地域学校協働活動推進員、社会教育委員、県社会福祉協議会、障害者就業・生活支援センター協議会、社会福祉法人、手をつなぐ育成会、障がい当事者（オブザーバー：特別支援学校、県教育庁学校教育課特別支援教育推進室、県総合社会教育センター、県障がい福祉課）

事業内容

- 1 関係機関の参画による地域コンソーシアム（連携協議会）の形成
 - ・地域コンソーシアムの開催（7月、8月、10月、2月）
 - ・地域全体の障がい者の生涯学習や共生社会の実現に資する学びのシステムの構築に向けた具体的な協議
 - ・参画する機関がそれぞれの得意を生かし、意見交換や情報共有を行いながら協議を重ね、関係機関の連携体制を整備
- 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市町村、大学、民間団体等の実践研究）に対する支援
 - ・大学による知的障がい者を対象とした生涯学習講座の開発、実施
 - ・公民館等社会教育関連施設での障がいの有無にかかわらず参加できる講座や体験活動の実施
 - ・社会福祉法人による地域住民等との交流による障がい理解の場の創出

3 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修（合理的配慮を含む）の実施

- ・障がい福祉関係者を対象とした生涯学習、社会教育理解に関する研修会の実施
- ・社会教育行政職員及び社会教育施設職員を対象とした障がい理解や合理的配慮に関する研修会の実施
- ・社会教育関係者及び障がい福祉関係者を対象とした合同研修会の実施

4 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンス（実践交流会）の実施

- ・学びの場づくりに関する好事例や先進的な取組等の事例研究（実践発表、研究討議）
- ・関係者間の出会いの場の創出（障がい当事者とのトークセッション、参加者同士の語り合い）
- ・普及啓発（展示発表、障がいの有無にかかわらない体験活動）

事業終了後の目指す方向性

- ・事業終了後も継続して協議し、障がい者の生涯学習についての課題に取り組む組織が形成される。
- ・県民がそれぞれの立場で、自分ができることを考えながら障がい者の生涯学習や共生社会の実現に向けた取組に参加するようになる。

その他

令和7年度に実施した「共生社会コンファレンスinあおもり」プレ開催の様子をホームページで報告しています。

